

西会津町農業委員会

第10回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和6年5月20日

西会津町農業委員会

第10回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和6年5月20日（月）午前10時00分
場 所 西会津町役場 大会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽
会長職務代理者 11番委員 三瓶 常夫
委 員

1番委員 五十嵐新正 2番委員 三留弘法 3番委員 岩原 稔
5番委員 江川政次 6番委員 新田良一 7番委員 佐藤健一
8番委員 星 敬介 9番委員 赤城タカ子 10番委員 武藤佐代子

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員） 4番委員 坂井康司

5 総会に出席した職員等

事務局次長 齋藤 賢
事務局員 井上 慎人

○会長（あいさつ）

みなさん今日は雨で足元の悪い中、また田植えで大変お忙しい中、お集まりいただきまして大変有難うございます。なるべく早く終わりたいと考えております。

(開 会)

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して11名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席により総会は成立しております。

それでは、これより「第10回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

本日の総会次第についてはお手元に配布したとおりでございます。

○議長

それでは会議次第、第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、1番・五十嵐新正 委員、9番・赤城タカ子 委員をお願いいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告を求めます。

それでは事務局お願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問、意見がありましたらお願いしたいと思います。

○議長

ありましたらお願いいたします。無いようですのでこれで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第5条第1項による許可申請に対する処分について」を議題とします。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明（所有権移転）

○議長

ただいま事務局の説明が終わりました。続きまして現地調査をされた高橋光雄推進委員が本日は欠席ということでございますので、代わりまして新田良一農業委員に報告をいただきたいと思います。

○6番 新田良一 農業委員

議案第1号で申請のありました案件について5月15日に私と岩原稔農業委員と推進委員の高橋光雄さんと現地確認をいたしました。

申請のありました4筆については現在耕作されていない農地でありまして道路と山林に挟まれた傾斜地にあります。詳細については事務局が説明したとおりであります。よって許可することで周辺の農地に与える影響は軽微であると考えますので、よろしく願いいたします。以上報告終わります。

○議長

只今、事務局並びに農業委員の新田委員の報告が終わりました。それではこれより質疑を行います。ございませんか。

○議長

はい、ないようですのでこれで質疑を終わります。これより討論に移ります。

(なしの声あり)

○議長

討論がないようですので、これで討論を終わります。

○議長

これより議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」採決をいたします。それではお諮りをいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する処分について」は原案のとおり承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

事務局より説明

○議長

事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問ございませんか。

○議長

ないようですので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。討論ございませんか。

○議長

討論なしと認めます。それではこれで討論終わります。
これより議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を採択します。
それではお諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上をもちまして付議事件はすべて終了しました。
続きまして、次第 5. その他 に移ります。

○議長 「(1) 当面の日程について」

事務局より説明をお願いします。

○事務局 (齋藤事務局次長)

(事務局より当面の日程について説明)

○議長

続きまして(2) 次回総会開催について事務局の説明を求めます。

○事務局 (齋藤事務局長)

事務局より説明

○議長

次回の総会については事務が説明した通りでございますので、よろしく願いいたします。

○議長

それでは「(3) その他」に移ります。

事務局から何かございませんか。みなさんから何かございませんか。

○議長

他になれば、以上で本日の予定されておりました案件について全て終了いたしました。

これで「第10回西会津町農業委員会総会」を閉じます。

お疲れ様でした。